事前に寄せられたご質問・札幌市からの回答 整理表

■ご質問

No.	ご質問の内容	札幌市からの回答	
		ご質問にある「季節ごとの望ましい公園利用の方法」	
		や「季節ごとに生じている課題」については、このワー	
		クショップで、皆様が日々感じておられることを元にし	
		たご意見をお聞きしたいと考えています。	
		近年の新しい公園利用の仕方として、通年を通してプ	
	"夏季""冬季"における	レーパーク事業が開催され、子どもたちが自由な発想で	
1	公園利用の仕方をどうし	遊びを展開できる場所として使われております。冬季に	
	たら良いのか?	おいては、積雪を活かし、歩くスキーコースの設置やそ	
		り遊びやスキーが楽しめるような工夫をしています。同	
		時に、市民が最も関心を寄せている除雪に関しても、町	
		内会と区土木センターとの間で覚書を交わすことで公	
		園内に雪を搬入することができ、地域の生活環境の向上	
		に繋げています。	
		原則として公園では、清掃作業の一環として委託先の	
		造園業者や町内会が収集し、焼却ごみとして処理してい	
		ます。	
	広葉樹の秋季における落	資源の有効活用の観点から、たい肥の活用が見込める	
2	葉の処理、処分方法につい	市内約50か所の指定管理者や町内会においては、公園	
	てどうしたら良いのか?	内のヤード等に落ち葉を集積し、たい肥化に取り組んで	
		います。市では、こうした活動に取組む町内会などに対	
		し、ヤードの設置やたい肥化のノウハウのレクチャー、	
		資材の提供など、必要に応じた支援を行っています。	
	公園に設置されている遊 具の点検をどのように行 うのか?(砂場の衛生管理 含む)	市は公園を管理するために主に2つの業務を発注し	
		ています。	
		1つは清掃や草刈、樹木の管理、冬囲いなど、維持管	
		理にかかる多様な作業を包括的に造園業者に委託して	
3		いるもので、この中で目視や揺する、砂場の汚れの確認	
		などの遊具点検を月1回以上の頻度で行っています。	
		もう1つは、公園施設のメンテナンス専門業者に遊具	
		管理を委託しているもので、日本公園施設業協会の定め	
		る基準に基づく点検を年2回の頻度で行っています。	

■ご質問(続き)

No.	ご質問の内容	札幌市からの回答
4	公園の災害時の避難場所 としての利用についてど うなのか?	札幌市の地域防災計画では、都市公園法に基づく公園は、住宅地にある小さい公園から郊外の大規模な公園まで、すべての公園が一時避難場所となっています。 その中でも、中島公園や円山公園などの大規模な公園については、広域避難場所として25箇所が指定されています。 広域避難場所となっている月寒公園は、災害時の飲み水を確保する緊急貯水槽やマンホールトイレなど、防災機能の強化を盛り込んだ再整備を進めています。
5	街区公園等々2,729箇所の全国一位を誇っているようですが、公園に於ける保育児童に関する苦情など地域住民との問題は生じていないのでしょうか?	公園において保育児童に関する苦情等に関するご質問ですが、区土木センターに寄せられている事例として、公園近くの保育園・幼稚園が運動会などの行事やその練習により、子どもたちの声や笛・音楽が煩わしいという苦情が寄せられております。 また、行事の際には保護者の駐車マナーが悪いなどの苦情も寄せられております。
6	人口が増え郊外の住宅化 が進み、比較的中心部の居 住者が高齢過疎化してい る様に思われるのですが、 先住者が公園を利用する 頻度と新しく利用する児 童数等の実態把握は出来 ているのでしょうか?	ご質問にある調査は実施しておりませんが、公園新規整備や再整備の際は、周囲の公園状況、人口動態データ (年齢構成、増減率等)、住民、公園利用者へのアンケート、地元説明会の開催等により、地域状況、ニーズ等を把握したうえで整備を実施しております。
7	公園の再整備に向けては 「量と質」の両面が求められると思いますが質の向上においては少子高齢化との整合と効率的予算の 投入をどのように考えられているのか?	札幌市では公園造成を積極的に進めてきた結果、公園数、面積等「量」としては一定程度充実してきていると考えます。 一方、公園の老朽化対策や、少子高齢化等に伴う地域ニーズ変化への対応等、「質」の向上を図っていくことが今後の課題となります。 札幌市では、地域住民の意見を反映した公園再整備の実施による老朽化の改善、地域ニーズへの対応を行っております。 さらに、「公園施設長寿命化計画」による計画的な施設補修、更新や、公園施設の必要な機能の見直しによる施設総量抑制等、効率的、効果的な施設整備を実施しております。

■ご質問(続き)

No.	ご質問の内容	札幌市からの回答
8	公園の機能として「緑が有ることによる効果」と「そこで住民が憩うことによる効果」に大別されるが、公園の価値を向上させるためにはこれらを区分して考えるのか、混合した整備とするのか?	公園がもつ機能は多様であり、公園毎に求められる機能も立地条件、面積等により様々です。 このため、札幌市では、公園新規整備、再整備の際、 地元意見交換会を実施する等、地域で求められている機能を取り入れた整備を行っております。
9	WS の意見反映と実践を充足するためには今後どのような方針を持っているのか? 参加者も言いっ放しでは良くないし、市の事業にどの様に反映されて行くのか知りたい	市民WSの取組は、市外部の有識者からなる行政評価委員会に報告されます。 行政評価委員会では、その専門的な知見からWSにおける議論の結果についての検討を深め、委員会として最終的な評価を行い、報告書にまとめる形で結果を公表します。 委員会報告書は、市の事業の見直しや新たな事業の計画に活用しております。

■ご意見

No.	ご意見の内容	札幌市からの回答
10	単に公園のみの問題ではなく社会の中での インフラとしてどの様に位置付けするか総 合的な考察が必要	まさにこのワークショップにて「今後、公園をどのように利用していくのが良いか、どのように位置付けしていくべきか」ということにつながるご意見を、皆様からいただきたいと考えています。
11	都市緑地法に基づき事業推進することが大切だが、地方の特例を考え、行政間の連絡提携を計り進めてほしい。例えば、住宅地型公園は排雪場として使用が出来る、階層型公園にし駐車場とか集会場、娯楽場等々幅広い物にしてほしい	
12	高齢者向け公園 (パークゴルフ場)。今まで公園と言えば児童公園に目を向けてきたが、高齢者に目を向けていただきたい	
13	街区範囲・近隣範囲の面積の考え方を柔軟にして今後の札幌市が考える土地有効利用 又は空き家対策案や住人の I ターン化 U ターン化の総合的「新都市再開発計画」の策定とリンクさせるべきで、防災機能・災害時一次二次避難場所機能を有し機能を強化した公園造り・公園再整備の案をもって札幌市の在るべき姿を市民参加型のワークショップで検討討議される事を希望します	ご意見として承りたいと思います。 特に第2回ワークショップの目標は 「課題解決アイデアの抽出」ですの で、改めてそちらで具体的な取組のア イデアなどを出していただければと 思います。
14	郊外化を抑制するような都心部改革は、行政執行費用(除雪費・道路等維持費他)の軽減に繋がり、住民にとって税負担の軽減、市にとってはより良い行政サービスへの足掛かりとなるはずです。この観点を踏まえて御検討戴ければと感じております	